

地域計画

策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	()
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	紀の川市 (30208)
地域名 (地域内農業集落名)	打田地区 (南中、北大井、南勢田、北勢田、重行、池田新、北中、神領、東山田、西山田、神通、中畑、今畑、登尾、枇杷谷、豊田、東三谷、中三谷、西三谷、東国分一・二、古和田、駅前、高野、広野、久留壁、田中馬場、尾崎、中井阪、上野、打田、窪、竹房、黒土、赤尾、東大井、西大井、花野、畑野上、下井阪、西井阪)

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	1,360.5 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	1,001.5 ha
② 田の面積	797.4 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	563.1 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	— ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	28.1 ha
(参考) 区域内における60才以上の農業者の農地面積の合計	265.0 ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	121.0 ha
(備考) 遊休農地面積 9.14 ha	

注1:⑤及び(参考)については、実質化された「人・農地プラン」から抜粋しています。

(2) 地域農業の現状及び課題

- ・当地区は、平野部の農用地の多くは田畑であり、水稻、野菜、花きなどの作物が栽培されている。丘陵部では、水田、畑、樹園地が混在し、水稻、野菜、花き、果樹栽培が行われている。また、中山間部では、谷間の平坦地で水稻、野菜などが生産されているが、大部分が山間地の傾斜地であるため柑橘類や落葉果樹を中心とした樹園地となっている。
- ・主要な作物として、水稻をはじめ、玉ねぎ・ブロッコリー・青ねぎ・キャベツなどの露地野菜、イチゴなどの施設野菜、ストックやスプレー菊などの施設花き、温州ミカンや八朔などの柑橘類、柿、桃、イチジク、キウイフルーツなどが栽培されている。
- ・環境に配慮した有機農業や減農薬による農法を取り入れている経営体もいる。
- ・地域全体的に農業従事者の高齢化が進み、後継者や担い手の確保が困難な状況となっている。
- ・農道が狭く大型農機が入らないなど、耕作に不便な農地は借り手が見つからず、遊休農地となっている。
- ・中山間地では、傾斜のある農地が多く存在し、高齢化とともに耕作放棄地が増加している。

(3) 地域における農業の将来の在り方

- ・水稻は、水田転作として野菜などの初期投資の少ない高収益作物栽培への転換を推奨する。
- ・全体として、農業所得の向上及び農業経営の安定化を図るため、複合経営やスマート化を進めるとともに、付加価値の高い多様な取組を推奨し、担い手の確保と農地の保全を図っていく。
- ・当地区は、多様な農業が展開されている地区であり、これらの農業を維持継続、さらには拡大を図るため、認定農業者を中心に農地の集積・集約化を進め、地域農業の持続化及び活性化に繋げていく。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1)農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
農地中間管理機構(農地バンク)を活用し、認定農業者を中心とした担い手への農地の集積・集約化を基本としながら、担い手の農作業に支障がない範囲で農地利用を進める。			
(2)担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	10.4	%	将来の目標とする集積率 57.0 %
(3)農用地の集団化(集約化)に関する目標			
農地中間管理機構(農地バンク)を活用し、農業者の経営状況に応じて段階的に集約化を進める。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組	
担い手となる認定農業者等の意向を踏まえ、農業委員や農地利用最適化推進委員と調整しながら、集積、集約化を進める。	
(2)農地中間管理機構の活用方法	
農地中間管理機構(農地バンク)を活用し、農業者の経営状況に応じて段階的に集約化を進める。	
(3)基盤整備事業への取組	
圃場の基盤整備については、地域での話し合いを進めながら必要な事業を検討していく。	
(4)多様な経営体の確保・育成の取組	
地域内の担い手への集約を基本とするが、営農継続が困難な状況となった場合は、地域外からの新たな担い手の受入や育成に取り組んでいく。	
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組	
作業の効率化が期待できる作業は、委託による実施を検討する。	

以下任意記載事項

✓	①鳥獣被害防止対策	✓	②有機・減農薬・減肥料	✓	③スマート農業		④畑地化・輸出等		⑤果樹等
	⑥燃料・資源作物等	✓	⑦保全・管理等		⑧農業用施設		⑨耕畜連携等		⑩その他

【選択した上記の取組内容】

①イノシシなどによる有害鳥獣被害が拡大しないよう、防護柵の設置などの対策に取り組む。	
②堆肥の活用等、有機・減農薬栽培を推奨し、環境に配慮した作付体系を推進する。	
③導入効果や費用対効果などの検証を行い、スマート農業導入の検討を行う。	
⑦多面的機能支払交付金事業や中山間地域等直接支払交付金事業の取り組み組織と連携を図り、農地の維持管理を行う。	

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)(別添のとおり)

5 農業支援サービス事業者一覧

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状				10年後 (目標年度:令和 16 年度)					備考
		経営作目等	経営面積	作業受託面積		経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示		
認農 認農											

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 16 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託 面積	経営作目等	経営面積	作業受託 面積	目標地図上 の表示	備考
認農 認農 認農	打田61	花き	1.0 ha	－ ha	花き	1.0 ha	－ ha		
	打田62	水稲、花き、野菜	2.2 ha	－ ha	水稲、花き、野菜	2.2 ha	－ ha		
	打田63	野菜	2.1 ha	－ ha	野菜	1.5 ha	－ ha		
計	63経営体		105.0 ha	0.0 ha		115.3 ha	0.0 ha		